

様式第 6 号（第 9 条関係）

年 月 日

様

大仙市長 老松 博行

大仙市空き家再生住宅新築支援補助金交付決定通知書兼額の確定通知書

年 月 日付で申請及び報告のあった大仙市空き家再生住宅新築支援補助金については、次のとおり交付することを決定し、併せて額を確定したので通知します。

1 確定した補助金の額 金 円

2 交付の条件等

- （1） 大仙市空き家再生住宅新築支援補助金交付請求書（様式第 7 号）を提出すること。
- （2） 大仙市空き家再生住宅新築支援補助金交付要綱の規定を遵守すること。
- （3） 偽りその他不正な手段により交付を受けたことが判明した場合や、正当な理由なく 5 年以内に当該住宅への居住を止めた場合は、補助金等の適正に関する条例及び本要綱の規定に基づき、補助金の全部又は一部の返還を命ずることがあります。
- （4） 本補助金に係る関係書類は、補助金の交付を受けた日の属する年度の終了後 5 年間保存すること。